

少子化対策・女性の活躍促進特別委員長報告

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会における調査の経過及び結果につきましては、お手元に配付されております調査報告書のとおりでありますが、その調査結果の概要について申し上げます。

本委員会は、「少子化対策の強化」、「子育て支援の充実」、「児童虐待防止対策の充実」、「子どもの貧困対策の充実」、「女性活躍の促進」及び「若者の就労支援の充実」について調査を行つてまいりました。

社会全体で結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目なく支援する環境づくりを進め、男女ともにライフステージの各段階で、多様な選択肢の中から自らの道を選択できる社会を実現し、奈良県の女性が輝き活躍することができるよう少子化対策・女性の活躍促進を総合的に取り組む観点から、次のとおりとりまとめました。

まず、少子化対策の強化についてであります。

厚生労働省「平成二十七年人口動態統計」（確定数）では、本県の平成二十七年の合計特殊出生率は一・三八で、前年より〇・一一ポイント上昇し、全国順位は四五位から四十一位に上昇していますが、合計特殊出生率は、経済的要因や、子育ての負担感の問題、女性の働く環境や生活の環境等、多様な要素が絡み合っているため、上昇した要因の特定は難しい状況であります。

合計特殊出生率の上昇には長期的な計画を立て、効果

が現れる施策を年々積み上げることが大切であります。したがつて、奈良県の次代を担う親を育成するため、若者が自身のライフスタイルを描くことを支援する事業を、市町村が主体的に取り組むように、県内で推進していくことが必要であります。

次に子育て支援の充実についてであります。

保育所の待機児童については、保育所の整備などにより定員は増えていますが、依然として待機児童が発生しており、さらなる解消方策として、保育所・幼稚園から認定こども園への移行、小規模保育事業の導入など、各市町村の実情に応じた対策が検討されています。

保育所の定員を増やしても待機児童の解消には至つていかない理由については、保育所の整備により潜在的待機児童が引き出されること、必要な保育士が確保できないことなどが考えられます。今後ますます女性の社会進出が増加すると思われることから、潜在的な保育ニーズも見通して、定員を確保していかなければなりません。

さらに、保育士の給与が低いことなどにより、保育士のなり手が少ないほか、臨時職員が正規職員と同一労働をしているにもかかわらず賃金格差が生じている場合もあり、保育士の待遇改善は重要課題であります。

また、高校授業料への支援について、各都道府県では収入に応じた独自の授業料減免制度を実施していますが、地域間の格差が広がっています。本県でも、平成二十八年十二月議会で請願第二号「高等学校等の無償化に関する

る請願書」が採択されたところであり、国公立高校と同様に私立の高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障することが重要であります。

子どもの医療費助成は、窓口での負担が少なく医療が受けられるよう、まずは未就学児について現物給付方式の導入を検討し、将来的には小学生・中学生への現物給付方式の導入の検討なども課題であります。

次に、児童虐待防止対策の充実についてであります。

児童虐待の対応件数は、近年増加しており、本県でも県、市町村ともに、児童虐待に対応するための専門的なノウハウを持った専門職の配置が、十分には追いついていない状況であります。児童虐待は複雑化・多様化していることから、児童福祉司等専門職の配置を充実させることをはじめ、専門性の強化や、市町村との役割分担を明確化して漏れのない対応を確保することなど、こども家庭相談センターのさらなる体制強化・機能強化を図り、虐待リスクを早期発見し、妊娠期からの切れ目ない支援を充実させが必要であります。

県では、県警察職員を配置するなど、こども家庭相談センターの機能強化に取り組んでいるところであります。なお平成二十八年の児童福祉法等の改正で、児童の安全を確保するため初期対応等が迅速・的確に行われるよう、市町村やこども家庭相談センターの体制や権限の強化が図られこととなりました。県でも児童福祉司の増員採

用を始めていますが、引き続きこども家庭相談センターの体制・機能強化を図る必要があります。

次に、子どもの貧困対策の充実についてであります。

県では、「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」を策定し、生活保護、就学援助等生活困窮世帯の子ども、ひとり親世帯で経済的困難を抱える子どもなど、置かれた状況により、それぞれが抱えている課題の解決に向けた取り組みを進めています。

具体的には、学習ボランティアや地域と協働した体験活動による学習支援や学びの場、安心な居場所を提供する事業を実施しています。また、児童養護施設を退所し大学等に進学する児童に、卒業後の一定期間の就業を条件に返還が免除となる生活費等の貸付事業を始めています。

また、同じひとり親の家庭でも、結婚歴の有無によって税金の負担額が変わるなど差が生じていて実態があります。未婚のひとり親に対する寡婦控除のみなし適用を行っている市町村もありますが、ばらつきがあるので、県内の実態、全国の実態を調査して、問題解決のために、国への働きかけをはじめ、県内市町村レベルでの取り組みが広がるよう県のリーダーシップを強める必要があります。

経済的困難及び社会生活上の困難を抱えた子どもがその才能や希望を実現できぬまま終わってしまうことが

ないように、子どもの貧困対策を今後も着実に実施し、市町村とも連携しながら、計画を進めることが重要であります。

次に、女性活躍の促進についてであります。

本県の女性の就業率は、平成二十七年の過去五年間の伸び率は全国五位であるものの、依然全国最下位であります。背景には、固定的性別役割分担意識を持つ人が、男女ともに全国平均より多く、身近なところでの働く場、柔軟な働き方ができる職場が少ない現状があります。

本県では、「女性が長期間就労を継続できる環境を整えること」と、「結婚や出産等で離職しても、希望する時期に再就職できるように支援すること」が大きな課題であります。

また、就労を希望する女性の希望がかなうよう、就職のマッチングや、起業支援等の女性のスキルアップ、就職相談・情報提供の充実などに取り組むことが重要であります。

女性が希望する多様な働き方を実現させることにより、女性が能力を十分に発揮できることになります。女性の就労拡大には、子育てと仕事を両立できる職場環境を推進していくことが重要であります。そのほか、「女性は家庭にいるべき」という意識が根強いと思われる所以、県が市町村や企業と連携した取り組みを進めることにより、女性の活躍を社会全体で応援する気運を高める必要があります。

次に、若者の就労支援の充実についてであります。

県では、若者の就労支援として、ならジョブカフェにおける就業相談から県無料職業紹介所における職業紹介まで一貫した支援を行つてゐるほか、職場への定着支援の取り組みを実施していきます。

平成二十八年三月に設置した「奈良県働き方改革推進協議会」において、奈良労働局と連携して、県内の労使関係者における若者、非正規雇用者等の労働環境及び待遇の改善に向けた気運を高めるよう取り組んでいます。

なお、若者の未婚率が高いことの対策としては、第一に経済的安定を図り、結婚を希望する若者を積極的に応援することが必要であります。企業が非正規雇用から正規雇用へと処遇改善を行うことに対する支援をするなど、若者の雇用の安定と所得の向上を図り、特に、子どもを育てる世代の所得アップにつなげていくことも必要であります。

以上が調査報告書の概要であります。

最後に、本委員会に付託された事件は、県政の重要課題である「くらしの向上」における「少子化対策・女性の活躍促進」に位置づけられています。少子化は、若い女性の数の減少に加え、未婚・晩婚化、これに伴う晩産化が大きな要因であり、非正規雇用の増加など、若者が経済的に安定していないことが、結婚しにくく、理想の子ども数を持ちにくい原因となつています。結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援、またこれら

を社会全体で支えることを基本に、着実に施策を進める
ことが重要であります。

また、女性の活躍では、意識の改革や、男女との働き方の見直し、女性が活躍できる分野の拡大などが重要であります。結婚や子育て、就労に関し、悩んだり困っている人を支援するとともに、子どもたちが健やかに成長していくける環境をつくることが行政の責務であるため、優先して予算を計上し、執行をすべきであることを十分認識するよう強く要請するものであります。

以上、御報告申し上げます。

奈良県議会議長 川口 正志 様

少子化対策・女性の活躍促進
特 別 委 員 会 書
調 査 報 告

平成29年7月3日

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会

目 次

I 調査事件	1
II 調査の経過	1
III 調査の結果	1
1 奈良県の取組状況	1
戦略1 結婚希望の実現を図り、次代の親を育成します	2
戦略2 子育てを支援し、子どもの健やかな育ちを実現させます	2
戦略3 女性の希望をかなえ、活躍を推進します	4
2 県内の取組状況	4
(1) 斑鳩町役場	4
(2) 社会医療法人健生会 土庫こども診療所ぞうさんのおうち	5
(3) 香芝市保健センター心の相談室	6
(4) 三宅幼稚園	7
(5) 奈良県障害者総合支援センター	8
(6) 葛城市こども・若者サポートセンター	9
(7) 生駒市みつきランド	10
3 提言等	11
(1) 少子化対策の強化について	11
(2) 子育て支援の充実について	12
(3) 児童虐待防止対策の充実について	13
(4) 子どもの貧困対策の充実について	13
(5) 女性活躍の促進について	14
(6) 若者の就労支援の充実について	14
4 おわりに	15
少子化対策・女性の活躍促進特別委員会調査経過	17
少子化対策・女性の活躍促進特別委員会名簿	20

I 調査事件

1 所管事項	少子化対策、子育て支援、女性の活躍促進及び若者の就労支援に関すること
2 調査並びに審査事務	(1) 子育て支援に関すること (2) 少子化対策に関すること (3) 女性の活躍促進に関すること (4) 若者の就労支援に関すること

II 調査の経過

県では平成26年8月に、地域の自立・少子化対策をより一層推進するために奈良県地方創生本部を設置し、その5つの部会の中に少子化・女性部会を置き積極的な取り込みを進めている。平成22年の国勢調査では奈良県の人口は約140万人で、そのうち生産年齢人口は約87万5千人であったが、平成27年の国勢調査では人口は約136万4千人と約2.5%の減少、そのうち生産年齢人口は約79万6千人と約9%減少し、地域の活力が失われるなど、少子高齢化は危機的な状況である。

本委員会は、少子化問題の解決と、女性の活躍を促進することで、地域を元気にすることに重点を置き、少子化対策に関する事、子育て支援に関する事、女性の活躍促進に関する事及び若者の就労支援に関する事を調査の目的として、平成27年5月18日に設置された。以来、15回にわたり委員会を開催し、関係部局からの説明を聴取するとともに、県内における先進事例などの調査を行った。

III 調査の結果

1 奈良県の取組状況

県は、少子化対策及び子ども・子育て支援として「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」に基づき各種施策を推進している。

児童虐待防止策としては「奈良県児童虐待防止アクションプラン」に基づき、児童虐待の未然防止や早期対応、体制整備を図るとともに、子どもの貧困対策として「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づき各種

施策を推進している。また、女性の活躍促進としては「奈良県女性の輝き・活動促進計画」（第3次奈良県男女共同参画計画）に基づき各種施策に取り組んでいる。

県は、「少子化対策・女性の活躍の促進」を主要プロジェクトとし、「結婚の希望の実現を図り、次代の親を育成」「子育てを支援し、子どもの健やかな育ちを実現」「女性の希望をかなえ、活躍を推進」の3つを基本戦略としている。「安心して子どもを生み育てやすい環境づくり」「次世代を担う子どもの健やかな育ちの実現」「男女がともに支える暮らしやすく、多様性と活力に富む環境づくり」を目指して、本委員会では下記の内容について調査を行った。

戦略1 結婚の希望の実現を図り、次代の親を育成します。

<主な事業の内容>

①結婚・子育て応援の気運醸成

- ・子育て応援イベントを開催し、結婚・子育て応援県民運動を展開。

②地域における結婚支援活動の推進

- ・若者の「出会いの機会」を普及するため、「なら結婚応援団」主催イベント等の広報、地域等における「出会いイベント」の普及、企業・団体等における結婚応援の気運醸成のための支援を実施。

③地域における子育て支援活動の推進

- ・「なら子育て応援団」全国共通利用による子育て支援パスポートを拡充。

④次代の親の育成

- ・ライフデザイン形成への支援のため、キャリア形成講座を開催。
- ・妊娠・出産に関する正確な知識の普及のため、健康教育リーフレット配布・育成者研修により妊娠・出産に関する正確な知識を普及。

⑤市町村における子育て支援の充実

- ・子育て支援プログラムを普及し、地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業の普及・充実に向けた研修会の開催により「ならっこすくすく・子育ていきいきフィールド」の普及を促進。

⑥父親の育児参画の促進

- ・「ならのパパ育児推進員」を養成。
- ・父と子の交流イベントを実施するとともに、父親向けの育児セミナーを開催。

戦略2 子育てを支援し、子どもの健やかな育ちを実現させます。

<主な事業の内容>

①幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援における量的拡充と質の向上及び人材確保と資質の向上

- ・保育所・認定こども園等の整備推進のため、民間施設創設・増改築等及び企業

主導型保育事業の実施を支援。

- ・延長保育・病児・病後児保育等ニーズに対応した保育を実施する市町村に対し、補助。
- ・保育士人材バンクを運営し、コーディネーターによる潜在保育士等への就職支援。
- ・保育士キャリアアップ研修及びキャリア認定を行い、保育士のキャリアデザイン形成を支援。
- ・子育て支援員・放課後児童支援員・保育教諭初任者等研修を行うとともに、子育て支援員等を養成。

②「放課後子ども総合プラン」の推進

- ・放課後児童クラブの施設整備・運営を支援。

③児童虐待の予防と早期の対応

- ・子ども家庭相談センターの機能の強化として、児童虐待対応365日24時間体制を整備し、子どもの安全を確保。
- ・一時保護児童の入院時の安全を確保するため、病院での付き添いを実施。
- ・奈良県要保護児童対策協議会を開催するなど、児童虐待防止ネットワークを充実。
- ・スーパーアドバイスチームの派遣など、総合的な見守り体制を強化。
- ・奈良県子どもを虐待から守る審議会を開催。
- ・子育て支援関係機関へのペアレント・プログラムの普及など、関係機関の児童虐待対応力向上を図る。
- ・イベント会場などにおける広報啓発「オレンジリボンキャンペーン」など、児童虐待通報、未然防止に関する啓発を実施。
- ・子育て応援家庭訪問プログラムを普及するとともに、家庭訪問員による子育て家庭の支援を充実。

④子どもと家庭を支援する体制づくり

- ・児童養護施設入所児童等の養育環境改善を図るため、児童養護施設におけるケア単位の小規模化等に要する経費、またはファミリーホーム等の新設・改修等に要する経費に対し補助。
- ・児童虐待により、親子分離に至った親子に対し、家族再統合を安全かつ効果的に行うため、保護者の回復プログラムを実施。
- ・児童養護施設等に入所した要保護児童等の保護に係る経費を負担。
- ・虐待相談対応の組織・体制整備のため、児童福祉司を増員し、弁護士等専門職員を配置。
- ・虐待対応職員の専門性を向上させるため、研修体制を強化。

⑤経済的困難等を抱える子どもの学力向上、困難を「生きる力」の育成

- ・学習ボランティアによる学習支援と心のケアを実施。

⑥経済的困難等を抱える子どもの安心・安全な居場所づくり

- ・「子ども食堂」の開設・運営に要する経費に対し補助。

戦略3 女性の希望をかなえ、活躍を推進します。

<主な事業の内容>

①男女ともの意識・考え方を変える取り組みの推進（マインド）

- ・女性の活躍促進に関する実態把握と情報交換を目的に「女性の活躍促進会議」を開催。
- ・女性が能力を発揮し活躍できる環境整備に向けた情報発信として、県民の意識醸成を目的とした女性活躍促進フォーラムを開催するとともに、女性活躍促進に向けたジャーナルを発行。

②女性の活躍の場の拡大（フィールド）

- ・「子育て女性就職相談窓口」を運営し、キャリアコンサルタントによる就職相談、子育て女性のニーズに合わせた求人情報、仕事と家庭の両立のための情報提供。
- ・女性のキャリアアップを図るため、県内事業所・市町村で働く女性を対象とした官民合同セミナーを開催。

③女性のスキル・能力の向上（スキル）

- ・女性起業家を養成するためのセミナー・相談会・ワークショップを開催。
- ・販売促進手法を学ぶセミナーや商品・価格設定の市場性を検証するチャレンジショップを開催し、女性起業家の販売促進を支援。
- ・「奈良県と公益財団法人奈良婦人会館との協働連携に関する協定」に基づき、文化の発信や交流促進等地域で活躍する女性人材を育成。

④女性の健康、生活環境等の改善（ライフ）

- ・中央こども家庭相談センターにおける女性相談、一時保護及び生活指導。
- ・市町村等の相談窓口強化のための相談員研修を実施。
- ・データDVに関するメール相談窓口の運営。
- ・高校生等を対象にDV被害を未然に防止するための出前講座を実施。

2 県内の取組状況

（1）斑鳩町役場

（調査目的：子育て支援事業について）

奈良県の中で斑鳩町の合計特殊出生率は上位であり、子育て世帯の経済的負担を軽減する施策を実施している。

町立保育園の定員を増加させたほか、平成27年4月に私立保育園が開園された。

町立保育所の保育士は、国の基準により配置するほか、最低1クラスに複数人を配置している。不足する保育士は奈良県保育士人材バンク、臨時職員の登録制度、公共職業安定所の募集により確保している。

また、保育料を国の基準の8.5%程度に軽減し、平成27年度からは軽減率の改定により同時在園の第2子の3歳未満児の保育料を2分の1から4分の1に引き下げ、多子世帯の負担軽減を図っているほか、小学校にそれぞれ学童保育を併設し、規則に定める開室時間を平日は午後6時30分まで、学校休業時は午前7時45分から午後6時30分までとしている。幼稚園の保育時間は水曜日以外の平日を午前8時30分から午後3時までと延長しており、少人数学級の導入では、補充の講師を町費で採用し、小学校1、2年が30人学級、その他の学年、中学校が35人学級を実施している。

なお、地域の子育て支援情報の収集・提供、子育て全般に関する支援を行う拠点として、平成20年9月に開館した総合保健福祉会館「生き生きプラザ斑鳩」に地域子育て支援センターを設置した。臨床心理士、子育て支援員による子育て相談を月2回、予約制で行っているほか、乳幼児の事故防止、子どもの上手なほめ方、調理実習、ベビーダンスなど、多種多様な子育て支援講座を、保健センターの保健師や助産師により開催している。療育ルームでは、心と体の発達に心配のある幼児を対象に毎週月曜日に療育教室を開き、遊びを通して、身体面、精神面の発達を促し、保護者の不安解消の支援に努めている。

医療費助成としては、県の助成の対象に斑鳩町独自の上乗せする形で、助成範囲を拡大している。平成22年4月診療分から入院、通院共に医療費の全額助成を行い、所得制限も設けていない。

定期予防接種の他、任意予防接種費用の助成として、ロタウィルスワクチン、乳幼児B型肝炎ワクチン、おたふくかぜワクチンの助成を行っている。妊婦一般健康診査は、町単独実施分の1回を加えた計15回分で上限97,500円を助成し、一般不妊・不育治療費に対しても、治療費用の一部を助成し、経済的負担を軽減している。

(2) 社会医療法人健生会 土庫こども診療所 「ぞうさんのおうち」

(調査目的：病児保育について)

働きながら子育てをしている親にとって、子どもの病気は最大の難関である。病気の子どもは保育所に預けられず、病気が治るまで休暇を取らなければならず、あつという間に有給休暇が無くなったりという親の声をよく聞く。安心して子育てをし、働き続けられる支援制度の一つとして病児保育がある。保育士、看護師、医師、栄

養士の専門の力によって保育と看護を行い、子どもの健康と幸福を守っている。

「ぞうさんのおうち」における病児保育事業は大和高田市の委託事業であり、看護師と保育士が常駐している。土庫こども診療所が併設され、診療所での診察後に入室し、昼に医師の回診がある。対象児童は市内在住の6か月児から小学校6年生で、利用するために事前見学と登録が必要である。利用可能なのは、月曜から金曜までの午前8時～午後6時となっている。定員は10人で、利用料は1日2,000円（おやつが必要な場合は別に200円）。協定を結んでいる香芝市、葛城市、御所市、広陵町、上牧町、王寺町、河合町、田原本町の8市町の住民は、大和高田市民と同じ料金で利用でき、それ以外の市町村の子どもは1日4,000円で利用できる。昼食は持参し、好きな飲み物、おもちゃを持参しても良い。

地域の住民、また広く多くの県民が病児保育を利用することにより、安心して子育てできるということ、それに加えて会社、事業所で安心して働くことができ、事業所にとっても大きなメリットがあるなど、公益性、広域性を持った公共的な事業である。

(3) 香芝市保健センター 心の相談室

(調査目的：臨床心理士によるカウンセリングについて)

香芝市の調査によると市民の2割以上が抑うつ傾向という実態があり、核家族で子育て中の母親、働いている女性の気分変調や不安傾向が見られる。また、相談したいが人に知られたくない、自分で何とか解決しなくてはと思い相談機関へもう一步が踏み出せないとの問題点があることから、信頼できる相談機関が必要である。

男性は職場でのメンタルヘルス対策が重要であること、女性は子育て世代の不安解消と相談しやすい体制づくりが必要であることから、保健センターでの臨床事業は必要性が高い。保健センターは総合福祉センターに隣接し、発達障害や自立支援、医療、児童福祉、虐待予防、高齢者の問題、介護福祉とも連携しやすい位置にある。教育部門や警察などとも、今後連携することが重要である。

心の健康相談室は平成25年4月に保健センターの3階に建設され、臨床心理士による相談支援をしている。月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで開設し、相談は完全予約制である。実績は連携協定している帝塚山大学が、活動報告書を作成している。

困りごとの対応は、実際にうまくいった方法を紹介するなど、必要な情報を提供している。病院や学校、保育所、幼稚園、香芝市他課とも連携して、早期支援につなげており、必要に応じて適切な機関を紹介し、情報を伝えることで、母親が正しい知識や上手な関わりを知ることができる。

以上のように、子育てに関する支援は一つだけの正解があるわけではなく、心の健康相談室では母親に事実や正論を突きつけるだけでなく、揺れ動く心に寄り添い、経過を見ながら、気持ちの変化を捉えながら、カウンセリングをしている。

(4) 三宅幼稚園

(調査目的：先進的な療育教室の取り組みについて)

三宅町は昭和56年に幼保一体化として、伴堂保育所と三宅幼稚園を一体的に運営しており、平成27年11月1日現在で幼稚園コースは59名、保育所コースは124名である。「生きる喜びと力を育む」が基本方針で、0歳児から5歳児までの成長発達を見通し、「養護」「教育」を基本に義務教育への滑らかな接続を図っている。

個々の違いを認め合い、一人ひとりが自信をもって生き生きと過ごすための素地を育成することを目的として、発達障害者支援法の施行と同時にわんぱくキッズ（二次療育教室）を実施している。「個々の発達課題を捉え、見通しを持った援助をするために、発達障害について学ぶ」「障害を正しく把握し、二次障害を予防する」「安定的で信頼できる対人関係を経験することで、自我（対人・言葉）を育てる」「小学校と密に連携し、スムーズな就学に繋ぐ」ことが重点目標である。

平成9年に三宅町中央公民館で保健師、パート保育士、心理判定員、保育指導員による二次療育教室が発足し、平成14年に三宅幼稚園に運営が移行した。毎週火曜日に2グループに分けて実施し、対象者は、3歳児から小学校入学前までの幼児で、参加費用は徴収していない。スタッフは、幼稚園の保育職員（特別支援担当）、町の保健師、臨床心理士で、各学期末にわんぱくキッズの参観と保護者懇談会を実施、個別に発達検査や相談を実施している。

発達障害の支援においては特別な訓練はせず、遊び（プレイセラピー）の中で身体をしっかりと使い込む、自我の芽生えを大切にし子ども達が自分を出し切る、見通しをもって遊び自己選択・自己決定をする、友達の思いに気づきコミュニケーションをはかる、危険がない限り禁止・強制はしない、「できる・できない」で評価せず、達成感や満足感が得られたかを評価することが留意されている。

園内療育教室の長所として、子ども達は環境の変化が少ないため安心して参加できること、母子分離型なので自分の思いを伝えられること、保護者は相談できる保育者が毎日いることなどがあげられる。保育者はクラスの中の本児と療育教室での本児との違いがよくわかり、小さな変化も見つけられること、日々の積み重ねでステップアップができ、保護者との信頼関係を築きやすく、相談しやすいことなどがあげられる。

今後の課題として、保護者に入級を勧めると特別なクラスと思われ参加することを躊躇されることもあり、保護者の療育教室への理解が必要である。特別支援担当だけ

でなく園全体の保育者が、療育や特別支援教育について理解し、子どもの発達の課題について早期発見や早期支援へ取り組む必要がある。

幼児期の発達においては、個々の育ちがゆっくりであったり、核家族などの家庭環境による経験不足が影響することもある。適切な支援をすることで、子ども達は自信を持ち、クラスの活動の中で過ごせるようになる。子どもの発達に添った支援が受けられる場として幼児期からの療育教室が重要である。

(5) 奈良県障害者総合支援センター

(調査目的：作業療法士が施設に赴き助言する「子ども地域支援事業」について)

発達障害には、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等があり、通常の学級に発達障害の可能性のある児童生徒は、約6.5%在籍しているとされ、40人のクラスに2~3人（文部科学省2012年調査）である。親が育てにくい、園や学校集団に適応しにくいという状況から、虐待、ネグレクトを受けやすい、自尊感情が低い、問題行動を起こす、いじめを受ける、不登校になりやすいなどの傾向がある。

発達障害児への早期療育は、障害特性を理解し、特性にあった支援が必要であり、できることが増え自信がつくと、園、学校に適応し生き生きと学習することができるようになる。反対に、無理解、障害特性を無視した関わりをしたり、一方的な叱咤、いじめを受けたりすると、自信の低下、不適応が増進し、問題行動、不登校、引きこもり、不法行為を引き起こす原因になる。

OT(作業療法士)の役割は、1番目に対象者を分析し、子どもが伸びる活動を提示し実際に関わる、2番目に診断がされていない子どもは医療・療育機関への受診を促す、3番目に子どもの適応障害の特性を理解してもらうことを促し、かかわり方を指導する、4番目に快適な環境、活動、クラス運営の工夫を指導することである。

子ども地域支援事業には、施設訪問事業と研修会講師派遣事業の2つがあり、作業療法士常勤1人、非常勤3人が母子保健センター、保育園、幼稚園、小学校などを年2回訪問し、医療・療育へつなげている。

施設訪問事業では、取組1として、子ども達に力仕事などの落ち着く刺激を与える。取組2として、ゲームは負けることもあるなど、ルールを守る等を先に教えて、あらかじめ予測させる。取組3として、関わり方指導で、できているところをほめて子どもの気分が乗るようにする。取組4として、すごい、さすが、うまい、遊ぼう、ありがとうなどの優しい言葉を教える。取組5として、タイミングをとって近づいて、はっきりした声で友達を誘うなど、人との関わり方を教えている。

研修会講師派遣事業では、市町村、教育委員会、学童保育連絡協議会、私立幼稚園協会、小学校、保育所、幼稚園などで、「発達障害をもつ子どもの行動理解と対応」などをテーマにした研修会を行っている。

今後の課題としては、未診断の子どもも、遠隔地の子どもなどすべての子どもに専門的な支援ができるように支援を広げること、医療機関、専門機関と地域施設の連携を強めることがあげられる。

以上のように、奈良県障害者総合支援センターでは、作業療法士の訪問により、専門的かつ、子ども一人ひとりの状態や現場の状況に応じたオーダーメイドで実践的なアドバイスが行われ、施設で行われている活動の質の向上、現場職員の自信につながっている。障害の程度は環境との相互作用で改善されるので、例えば学校の環境を変えると適応できるようになることが往々にしてある。

(6) 葛城市こども・若者サポートセンター

(調査目的：子どもや若者に関する相談窓口について)

葛城市では、平成27年度まで分かれていた妊娠期から就労までの窓口を、平成28年度から子どもや若者に関するワンストップ窓口「こども・若者サポートセンター」として開設した。葛城市も少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化の問題があり、不登校、引きこもりの数も増加している。ワンストップ窓口として、どんな相談でもまずここで受けて、相談業務、支援業務、他課へと必要なところへつながっている。

相談業務は、臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士などが対応している。妊娠期、出産、子育て期までの支援の強化と共に、出産、育児、学童、概ね40歳未満の青年期の支援をしている。

平成29年度以降も、親子のふれあい教室、産前・産後サポート事業、小学校相談員派遣、スクールカウンセラー・学校との連携強化、情報の一元化管理システム構築、子育て支援にかかるボランティア育成支援等を実施予定である。

葛城市は人口が平成26年4月1日現在、約37,000人で、出生数が300人前後であるが、母子健康手帳を発行する時点で、すべての妊婦に保健師が様々な指導を行っている。シングルマザー、うつの既往がある、虐待を受けた生育歴があるなどのハイリスク妊婦に対して支援計画を立て、いかにフォローするかに力を入れている。

乳児家庭全戸訪問事業は、1人目は民生委員、2人目はサポートセンターの保育士が訪問している。訪問時に気になる子どもがいた場合は、養育支援訪問事業へつなぐ。家庭児童相談室がサポートセンターにあり、相談員を2名配置している。赤

ちゃんの検診等から、早めに発達障害等を発見し、臨床心理士の発達検査等をしながら、幼稚園、保育所、学校への巡回相談を、月1、2回実施している。不登校傾向の児童にはカウンセラーが指導をしたり、適応指導教室に来てもらったりしている。ニートやひきこもりになった若者には、相談支援をしている。

以上のように、葛城市では、母子健康手帳の発行時から、切れ目のないフォローで妊産婦を支援していくことなどにより、児童虐待の予防につなげている。一人の人間を産んで育てるという命の大切さに対し、本人が自覚を持てるよう、生きる力を育む子育て支援をしている。子育て支援は、幼少の頃から自尊感情や自己肯定感を育み、心のしなやかさを身につける取り組みが必要である。

(7) 生駒市みっきランド

(調査目的：地域子ども・子育て支援事業について)

子育て支援総合センター・みっきランドは、平成27年9月26日にリニューアルオープンし、面積が2倍程度広くなり、開所は月曜日から日曜日の午前10時から午後4時までと、日曜日も開所するようになった。気軽に子育ての悩みが相談できるよう、アドバイザーが常駐し、リニューアル前と比較すると、利用者は大幅に増加している。

赤ちゃんの月齢に合わせて、ひろば事業を実施している。ペアレントトレーニング事業は、親が子育てに行き詰まることなく、前向きにできるように各種の講座を設けている。パパセミナーは、子育てには父親の協力が必要ということで、2ヶ月から12ヶ月までの乳児とその両親を対象に実施している。

さまざまな子育て事業を効果的に活用することが、児童虐待の未然防止につながり、セーフティネットの役割を果たすことができる。子育て中に外出しやすい環境整備を進めており、授乳、おむつ替えができる施設は、「赤ちゃんの駅」というステッカーを貼って利用促進を図っている。

生駒市は国や県のデータから見て、母子保健に関する指標は、ほぼ平均的である。産前産後の訪問指導事業は、妊産婦新生児訪問指導、未熟児訪問指導、こんにちは赤ちゃん事業の3種類がある。妊産婦訪問指導は、妊娠、出産に伴い医学的な関与が必要な方が対象で、申し込み制である。未熟児訪問指導は、未熟児、療育医療児の健康状態を確認する。こんにちは赤ちゃん事業は、市の保健師、委託助産師が家庭訪問を実施して、子どもの発育、発達の状態や、母親の心身の状態、家族の支援体制、家庭での育児環境を確認し、必要に応じて育児情報の提供や、保健指導を行っている。未訪問の場合も、乳幼児健診、育児相談、予防接種等により状況を把握している。母親が不安を抱えている場合は継続支援として、子どもの発育や、身体

発達についての指導などを行っている。

妊娠届出時が、すべての支援のスタートラインと捉えており、保健師が妊婦全員と面接を行い、支援を行っている。児童虐待の防止も、妊娠期からの支援が必要と言われている。

以上のように、生駒市では、親子で訪れやすい施設を整備し、各種子育て広場で気軽に相談できる体制になっている。乳児家庭全戸訪問事業では、子育ての情報が確実に伝わる仕組みができており、不安を感じた母親が、必要なサービス提供の支援などを受けることができる。親子が地域で孤立することなく、地域で楽しく子育てをしていると感じることができるよう、育児負担感の軽減を図っている。

3 提言等

本委員会では、付議事件「少子化対策、子育て支援、女性の活躍促進及び若者の就労支援に関すること」について、「少子化対策の強化」「子育て支援の充実」「児童虐待防止対策の充実」「子どもの貧困対策の充実」「女性活躍の促進」「若者の就労支援の充実」の視点から調査検討を行ってきた。

社会全体で結婚、妊娠・出産から子育てまで切れ目なく支援する環境づくりを進め、男女ともにライフステージの各段階で、多様な選択肢の中から自らの道を選択できる社会を実現し、奈良県の女性が輝き活躍することができるよう少子化対策・女性の活躍促進を総合的に取り組む観点から、次のとおり提言を行う。

(1) 少子化対策の強化について

厚生労働省「平成27年人口動態統計」(確定数)では、本県の平成27年の合計特殊出生率は1.38で、前年より0.11ポイント上昇し、全国順位は45位から41位に上昇しているが、合計特殊出生率は、経済的要因や、子育ての負担感の問題、女性の働く環境や生活の環境等、多様な要素が絡み合っているため、上昇した要因の特定は難しい状況である。

合計特殊出生率の上昇には長期的な計画を立て、効果が現れる施策を年々積み上げることが大切である。したがって、奈良県の次代を担う親を育成するため、若者が自身のライフスタイルを描くことを支援する事業を、市町村が主体的に取り組むように、県内で推進していくことが必要である。

また、行政だけではなく、社会全体で結婚や子育てを応援していく仕組みを作ることが大切であり、NPO等の子育て支援活動や企業による子育て支援の取り組みが拡充するよう、活動に対する助成や情報提供、行政・NPO・企業等が連携・協

働するネットワークづくり等に対し、引き続き支援することが重要である。

(2) 子育て支援の充実について

保育所の待機児童については、保育所の整備などにより定員は増えているが、依然として待機児童が発生しており、さらなる解消方策として、保育所・幼稚園から認定こども園への移行、小規模保育事業の導入など、各市町村の実情に応じた対策が検討されている。

保育所の定員を増やしても待機児童の解消には至っていない理由については、保育所の整備により潜在的待機児童が引き出されること、必要な保育士が確保できないことなどが考えられる。今後ますます女性の社会進出が増加すると思われることから、潜在的な保育ニーズも見通して、定員を確保していくなければならない。

県では、平成26年7月に開設した保育士人材バンクにおいて、就職支援コーディネーターの丁寧なマッチングにより、潜在保育士への就職支援を行っているが、求人数が求職者数を上回っているのが現状であり、求職者数を増やすための取り組みが必要である。

また、求職者は自宅から近い職場や、勤務時間等における柔軟な働き方を求めており、求人側は雇用条件をもっと柔軟にすること、求職側も勤めながら徐々に環境に慣れていくことなどを県が働きかけていけば、さらに人材確保の幅が広がると考えられる。保育士人材バンクでは短時間ならば働くことができる人を複数マッチングして紹介することなどにより、潜在保育士を活用していく取り組みを強化させる必要がある。

さらに、保育士の給与が低いことなどにより、保育士のなり手が少ないほか、臨時職員が正規職員と同一労働をしているにもかかわらず賃金格差が生じている場合もあり、保育士の待遇改善は重要課題である。

また、全ての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、保育所等利用者負担額無償化について検討することも必要である。放課後児童クラブでは、待機児童が発生している現状があり、希望しても入ることができないということがないよう定員枠を拡大させるとともに、放課後児童支援員等の資質向上に引き続き取り組むことが重要である。

また、高校授業料への支援について、各都道府県では収入に応じた独自の授業料減免制度を実施しているが、地域間の格差が広がっている。本県でも、平成28年12月議会で請願第2号「高等学校等の無償化に関する請願書」が採択されたところであり、国公立高校と同様に私立の高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障することが重要である。

子どもの医療費助成は、窓口での負担が少なく医療が受けられるよう、まずは未就学児について現物給付方式の導入を検討し、将来的には小学生・中学生への現物

給付方式の導入の検討なども課題である。

(3) 児童虐待防止対策の充実について

児童虐待の対応件数は、近年増加しており、本県でも県、市町村とともに、児童虐待に対応するための専門的なノウハウを持った専門職の配置が、十分には追いついていない状況である。児童虐待は複雑化・多様化していることから、児童福祉司等専門職の配置を充実させることをはじめ、専門性の強化や、市町村との役割分担を明確化して漏れのない対応を確保することなど、こども家庭相談センターのさらなる体制強化・機能強化を図り、虐待リスクを早期発見し、妊娠期からの切れ目ない支援を充実させることが必要である。

県ではこれまでから、こども家庭相談センターに、児童虐待事案を所管する専門の部署を設置し、専門性の向上、機動的な対応を図ってきた。特に、初期対応について、万全を図るため、24時間365日相談体制を整備し、さらに、平成27年からは、県警察職員を配置するなど、こども家庭相談センターの機能強化に取り組んでいるところである。なお平成28年の児童福祉法等の改正で、児童の安全を確保するため初期対応等が迅速・的確に行われるよう、市町村やこども家庭相談センターの体制や権限の強化が図られることとなった。県でも児童福祉司の増員採用を始めているが、引き続きこども家庭相談センターの体制・機能強化を図る必要がある。

(4) 子どもの貧困対策の充実について

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右され、経済的困難な状況が世代を超えて連鎖するがないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図り、全ての子どもがその将来に夢や希望を持って成長していく社会を実現していくことは極めて重要である。

県では、平成28年3月に、「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」を策定し、生活保護、就学援助等生活困窮世帯の子ども、ひとり親世帯で経済的困難を抱える子どもなど、置かれた状況により、それぞれが抱えている課題の解決に向けた取り組みを進めている。

具体的には、学力の向上、生きる力の育成や安心・安全を確保するため、学習ボランティアや地域と協働した体験活動による学習支援や学びの場、安心な居場所を提供する事業を実施している。また、高等教育を目指すための動機付けを図るため、児童養護施設を退所し大学等に進学する児童に、卒業後の一定期間の就業を条件に返還が免除となる生活費等の貸付事業を始めている。さらに、家庭を支える観点から、支援が必要な家庭に対する乳幼児期からの子育て支援等についても、積極的な家庭訪問型による切れ目ない支援の普及などを進めている。また、経済的に厳しい

状況にあるひとり親への就労支援や生活困窮者の自立に向けた相談支援等を実施している。

一方、地域でも「子ども食堂」に代表される子どもを支援する取り組みが、行われており、さらなる拡充が期待される。

また、同じひとり親の家庭でも、結婚歴の有無によって税金の負担額が変わるなど差が生じている実態がある。未婚のひとり親に対する寡婦控除のみなし適用を行っている市町村もあるが、ばらつきがあるので、県内の実態、全国の実態を調査して、問題解決のために、国への働きかけをはじめ、県内市町村レベルでの取り組みが広がるよう県のリーダーシップを強める必要がある。

以上、経済的困難及び社会生活上の困難を抱えた子どもがその才能や希望を実現できないまま終わってしまうことがないように、子どもの貧困対策を今後も着実に実施し、市町村とも連携しながら、計画を進めることが重要である。

(5) 女性活躍の促進について

本県の女性の就業率は、平成27年の過去5年間の伸び率は全国5位であるものの、依然全国最下位である。背景には、固定的性別役割分担意識を持つ人が、男女ともに全国平均より多く、身近なところでの働く場、柔軟な働き方ができる職場が少ない現状がある。

本県の女性の年代別の就業率は、30代後半の子育て期に全国と比べて大きく落ち込み、40代後半は全国では20代後半と同程度に大きく回復するが、本県では回復しきれていない。このため、本県では、「女性が長期間就労を継続できる環境を整えること」と、「結婚や出産等で離職しても、希望する時期に再就職できるように支援すること」が大きな課題である。

また、就労を希望する女性の希望がかなうよう、就職のマッチングや、起業支援等の女性のスキルアップ、就職相談・情報提供の充実などに取り組むことが重要である。

女性が希望する多様な働き方を実現させることにより、女性が能力を十分に発揮できることになる。女性の就労拡大には、例えばテレワークや短時間勤務の活用等も視野に入れ、子育てと仕事を両立できる職場環境を推進していくことが重要である。そのほか、「女性は家庭にいるべき」という意識が根強いと思われる所以、県が市町村や企業と連携した取り組みを進めることにより、女性の活躍を社会全体で応援する気運を高める必要がある。

(6) 若者の就労支援の充実について

県では、若者の就労支援として、ならジョブカフェにおける就業相談から県無料職業紹介所における職業紹介まで一貫した支援を行っているほか、職場への定着支

援の取り組みを実施しており、特に新卒者に対しては、県内企業合同説明会等を開催し、公共職業安定所と共同で開拓した新卒求人情報の県内外大学への提供など県内就職の促進に努めている。

平成28年3月に設置した「奈良県働き方改革推進協議会」において、奈良労働局と連携して、県内の労使関係者における若者、非正規雇用者等の労働環境及び待遇の改善に向けた気運を高めるよう取り組んでいる。

なお、若者の未婚率が高いことの対策としては、第一に経済的安定を図り、結婚を希望する若者を積極的に応援することが必要である。企業が非正規雇用から正規雇用へと待遇改善を行うことに対する支援をするなど、若者の雇用の安定と所得の向上を図り、特に、子どもを育てる世代の所得アップにつなげていくことも必要である。

4 おわりに

本委員会に付託された事件は、県政の重要課題である「くらしの向上」における「少子化対策・女性の活躍促進」に位置づけられている。本委員会の設置目的である、少子化対策、子育て支援、女性の活躍促進、若者の就労支援に関することについて、誰もが安心して子どもを生み育てることができる環境の整備及び女性がその能力を十分に発揮して輝き活躍できる視点から、県内の先進・好事例について、積極的に調査を進めてきた。

人口減少は、地方だけの問題ではなく、国をあげて危機的な状況を開拓する必要があり、平成26年に政府は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（総合戦略）を策定した。施策を進めるうえで、地域が知恵をしづり、地域の実情にあった戦略を立て、実行することが重要であり、県でも平成26年8月に「奈良県地方創生本部」を設置した後、平成27年12月に「奈良県人口ビジョン」と「奈良県地方創生総合戦略」を策定している。人口減少と地域経済縮小の克服を基本的な考え方とする「地方創生」の目的がらすると「少子化対策」と「女性の活躍」は、地方創生において最優先すべき課題である。

少子化は、若い女性の数の減少に加え、未婚・晩婚化、これに伴う晩産化が大きな要因である。さらには、非正規雇用の増加など、若者が経済的に安定していないことが、結婚しにくく、理想の子ども数を持ちにくい原因となっている。平成27年3月に策定した「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」に基づき、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援、またこれらを社会全体で支えることを基本に、着実に施策を進めることが重要である。

また、女性の活躍では、意識の改革や、男女との働き方の見直し、女性が活躍できる分野の拡大などが重要である。女性の持つ意欲や能力、視点などを生かして女性が活躍する社会をつくるためには、これらを妨げているさまざまな課題を解決する必要があり、「男女がともに支えるくらしやすい奈良県」「多様性と活力に富んだ持続可能な奈良県」を実現できるよう、具体的な施策の推進が必要である。

以上により、本委員会の調査は終了するが、結婚や子育て、就労に関し、悩んだり困っている人を支援するとともに、子どもたちが健やかに成長していく環境をつくることが行政の責務であるため、優先して予算を計上し、執行をすべきであることを十分認識するよう要請し、本委員会の報告とする。

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会 調査経過

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
1	5月臨時会	H27.5.18	・委員会の設置(付議事件)	
2	初度委員会	H27.6.15	・委員会の運営について ・事務分掌について ・平成27年度主要施策の概要について ・6月定例県議会提出予定議案について ・報告事項	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
3	会期外	H27.7.27	県内調査 ①斑鳩町役場 ・子育て支援事業について ②社会医療法人健生会 土庫こども診療所 「ぞうさんのおうち」 ・病児保育について ③香芝市保健センター心の相談室 ・臨床心理士によるカウンセリングについて	こども・女性局
4	9月定例会(事前)	H27.9.14	・9月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 県内調査の結果報告 今後の取組課題について協議 県内調査について協議	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
5	会期外	H27.11.10	県内調査 ①三宅幼稚園 ・先進的な療育教室の取り組みについて ②奈良県障害者総合支援センター ・作業療法士が施設に赴き助言する「子ども地域支援事業」について	こども・女性局
6	12月定例会(事前)	H27.11.24	・12月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 県内調査の結果報告 今後の議論の方向について協議	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
7	2月定例会(事前)	H28.2.23	・2月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 これまでの主なとりまとめ 今後の議論の方向について協議	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会

8	2月定例会 (会期中)	H28. 3. 8	・2月定例県議会追加提出予定議案について	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
9	6月定例会 (事前)	H28. 6. 2	・6月定例県議会提出予定議案について ・委員間討議 委員長報告（中間報告）案について検討	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
9	初度委員会	H28. 8. 25	・委員会の運営について ・報告事項	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
10	会期外	H28. 8. 25	県内調査 ①葛城市こども・若者サポートセンター ・子どもや若者に関する相談窓口について ②生駒市みつきランド ・地域子ども・子育て支援事業について	こども・女性局
11	9月定例会 (事前)	H28. 9.12	・9月定例県議会提出予定議案について ・委員間討議 県内調査の結果報告	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会 総務部
12	12月定例会 (事前)	H28.11.28	・12月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 調査報告書骨子（案）について協議	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
13	2月定例会 (事前)	H29. 2.21	・2月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 調査報告書（素案）について協議	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会

14	2月定例会 (会期中)	H29.3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例県議会追加提出予定議案について 	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会
15	6月定例会 (事前)	H29.6.15	<ul style="list-style-type: none"> ・6月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 　　調査報告書（案）について協議 　　委員長報告（案）について協議 	地域振興部 健康福祉部 こども・女性局 医療政策部 くらし創造部 産業・雇用振興部 教育委員会

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会委員名簿

委員長 粒 谷 友 示

(平成27年5月18日～平成28年6月20日 委員)
(平成28年6月21日～ 委員長)

副委員長 梶 川 虔 二

(平成27年5月18日～平成28年6月20日 委員)
(平成28年6月21日～ 副委員長)

委 員 山 中 益 敏

委 員 川 田 裕

(平成27年5月18日～平成28年6月20日 副委員長)
(平成28年6月21日～ 委員)

委 員 藤 野 良 次

委 員 安 井 宏 一

委 員 米 田 忠 則

委 員 今 井 光 子

(平成27年5月18日～平成28年6月20日 委員長)
(平成28年6月21日～ 委員)



